

計画素案の各章のポイント

今回送付資料は、計画の確定を前提とした初稿となるものであり、昨年度からの会議において審議していただいた内容を全て反映させたものとなります。

全部で 200 ページ近い内容となっており、全てをご確認いただくのは困難であると思われます。よって、各章のポイントを記載しておりますのでご確認ください。

第 1 章 計画策定にあたって

第 2 章 飯塚市のこども・若者や子育て家庭を取り巻く現状

第 3 章 計画の基本理念と基本的視点

第 4 章 幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込みと確保の方策

第 5 章 子育て支援に係る施策

第 6 書 子どもの貧困対策推進に係る施策

第 7 章 こども・若者支援に係る施策

資料編

1. 「第 5 章から第 7 章」までは、前回の会議でご確認いただいた内容となり、軽微な表現の変更や文言の修正等がありますが大筋での変更はありません。よって、前回の会議にて確定済との認識です。
2. 「資料編」についてはあくまで参考であり、今後予定している市民意見募集や、こどもの意見反映等を追加する予定となっております。現時点では参考程度となります。
3. 「第 1 章」は計画の成り立ちや背景を記載したものであり、これまで幾度となく申し上げてきた「国のこども大綱や県のこども計画を勘案する」「こどもや若者、子育て当事者等のライフステージ別の計画を一体的に策定する」というものであり、自治体毎の独自色が出せる部分ではなく、計画策定ガイドラインのテンプレート的な書きぶりとならざるを得ません。
4. 「第 2 章」は各種統計データや、昨年度実施したアンケート調査の結果から、本市の状況を分析したものととなります。統計データは確定されたものであり、またアンケート調査については、昨年度および今年度の会議にて十分ご審議いただいた内容となっておりますので、この章についてもご参照いただく程度の形となります。

5.「第3章」については、1章や2章を受けて、どのような理念と視点に立って計画を策定づけるか記載した箇所となります。

「みんなでつくる すべてのこどもが笑顔で暮らせるまち いいづか」は、第1期子ども・子育て支援事業計画から現行計画まで引き継いできた基本理念であり、今回の計画においてもこの理念を引き継いでいきます。そのうえで、各ライフステージに立った4つの視点に立って次期計画を策定づけます。

6.「第4章」はいわゆる量の見込みと確保方策になります。今後の計画期間において、教育や保育、子ども・子育て支援事業において、どの程度のニーズが予測され、そのニーズに応えるためどのように提供体制を整備していくかを記載した章となります。

この、量の見込みと確保方策については県との協議事項であり、市が独自で確定させることはできません。まだ県から確定承認を受けてはおりませんが、現在記載の数値にて県と協議済です。